

委員会提出議案第4号

加西市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

別紙、「加西市議会委員会条例の一部を改正する条例」を議決されたく、加西市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和7年6月2日提出

加西市議会議長 丸岡弘満様

提出者 加西市議会運営委員長 土本昌幸

加西市議会委員会条例の一部を改正する条例

加西市議会委員会条例（昭和42年加西市条例第15号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項第1号中「8人」を「7人」に改め、同項第2号中「7人」を「8人」に改める。

附 則

この条例は、令和7年6月2日から施行する。